

第24回宮城県産業振興審議会 農業部会

日 時 令和2年11月17日（火）
午後2時から午後4時まで
場 所 宮城県庁4階 特別会議室

第24回宮城県産業振興審議会農業部会 議事録

1 開会

○ 司会

本日は、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。
ただ今から、第24回宮城県産業振興審議会農業部会を開催いたします。
開会にあたり、農政部長の佐藤から挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

○ 佐藤農政部長

農政部長の佐藤です。

本日は大変お忙しい中、御出席を賜り誠にありがとうございます。委員の皆様には、日頃から本県の農業行政全般にわたり、御支援、御協力を頂いておりますことに対しまして、厚く御礼申し上げます。

今年1月29日に諮問させていただいてから、本日の4回目の最後の部会の開催となります。これまでに皆様の御専門、御経験を踏まえまして様々な観点から御審議いただき、貴重な御意見、御提言を賜りましたことに重ねて御礼申し上げます。

さて、前回の8月4日の農業部会では、第3期食と農の県民条例基本計画の中間案についてご意見をいただきました。その際には、県民にわかりやすい計画にして欲しい、共に創るというのが訴えかけられるような計画にして欲しいといった意見をはじめ、各施策に関して貴重な御意見を賜りました。

いただいた意見をもとに、将来像のイラストを作成するなど、修正した中間案について、9月1日の産業振興審議会の全体会において御議論いただいた上で、その後、パブリックコメントと、市町村や関係団体に意見を伺っております。これらの意見結果を踏まえ、今回最終案をとりまとめました。

本日の最終案は、前回の中間案ではなかった将来像のイメージ図とコラムが追加し、県民のみなさまに少しでも興味を持っていただけるよう工夫しております。さらに、後ほど担当から説明がありますが、関係団体等からの意見を反映し調製しております。

本日も、委員の皆様からの貴重な御意見を頂戴しながら、本県の食と農の躍進につながる計画を策定してまいりたいと考えているところでございますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。開会のごあいさつとさせていただきます。

(会議成立宣言)

○ 司会

本日は、郷右近委員、齋藤委員、今野委員が所用のため、欠席との連絡を受け

ております。また、川村委員から遅れて参加する旨の連絡を受けております。

本日の会議ですが、定足数は1/2以上であり、本日は、委員11名に対し、現時点において7名の御出席を頂いておりますので、この要件を満たしており、成立しておりますことをご報告します。

3 議事

○ 司会

それでは、議事に入りたいと思います。

会議は、産業振興審議会条例の規定に基づき、部会長が議長となって議事を進めることとなっておりますことから、ここからは部会長に議事進行をお願いいたします。

伊藤部会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○ 伊藤部会長

はい。それでは第4回目の農業部会を開催したいと思います。

先ほど佐藤部長からもお話ありましたように、本日の会議が、農業部会として最後の会議になります。是非、限られた時間ですけれども、事務局からの説明を聞いた後に、忌憚のないご意見出していただければと思います。

なお、先ほど冒頭に事務局から資料に不足はないかという確認があったと思います。資料1、資料2、資料3及び別紙様式があるかと思います。不足があればその都度事務局に申し出ただければと思います。よろしいでしょうか。

それでは議事に入っていきたいと思います。

議事に入る前に、本審議会は平成12年度の第1回会議の際に公開することを決定しておりますので、当部会も公開として進めさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

ここであらかじめお話してきますと、本農業部会の後に、来月24日産業振興審議会がございます。

そちらの全体部会で検討した後に、来年1月になりましてから、知事への答申が予定されております。

そういう意味ではまだ産業振興審議会まで時間もありますので、本日の会議で、気づかなかつたけど、後日気づいた点等がありましたら、それも反映できる時間がございます。その点もお含み置きいただければと思います。それでは議事に入っていきたいと思います。

(1) 「第3期みやぎ食と農の県民条例基本計画」の最終案について

○ 伊藤部会長

初めに議事の(1)第3期みやぎ食と農の県民条例基本計画の最終案について、事務局からご説明をお願いいたします。

○ 曾根農業政策室長

農業政策室長の曾根でございます。

第3期みやぎ食と農の県民条例基本計画最終案についてご説明申し上げたいと思います。

まず資料1をご覧ください。第3期計画最終案の概要版ということでお示しをさせていただいております。続きまして、資料2につきましては、冊子になっておりまして、最終案という形になっております。こちらが本文になります。続きまして資料3につきましては、9月28日から10月30日まで実施いたしましたパブリックコメントと、それと同時期に行いました関係団体及び県産業振興審議会農業部会の各委員の皆様から寄せられたご意見と対応について一覧表という形にしたものでございます。

本日はこの資料3をもとに、資料2の本文の方も用いながら説明をさせていただきたいと思います。

初めに資料3のパブリックコメントで寄せられたご意見の中身についてご説明をさせていただきたいと思います。

パブリックコメントのナンバー1、「人材の確保にあたり第三者継承といった内容も追加するとよい。特に花卉や果樹などは新規で農業を始めるにあたりとてもハードルの高い分野のため、後継者のいない前事業者の設備や圃場を引き継ぐ形での人材の確保等を進めるといった点の追加と展望、施策があるとよい。」という趣旨でございます。

回答ですが、第三者継承による人材の確保は非常に重要であると認識しております。施策4「みやぎの農業を支える多様な人材の確保・育成」資料2の本文の39ページに位置付けてございます「法人経営における円滑な経営継承の支援」のみならず、施策11ということで58ページになります「地域資源を活用した多様ななりわいの創出」における「第三者に引き継ぐ『継業』の促進」など、第三者への経営継承も視野に入れた施策を展開して参りますということで、原案通りでの回答とさせていただきたいというふうに考えております。

次に資料3の大きな2番、関係団体の意見及び宮城県産業振興審議会農業部会委員の意見について、表の対応欄の右側に追加修正、又は施策参考、又は原案通りに区分させていただきましたが、本日は特に本文に追加修正等がありましたものを、ご説明をさせていただきたいと思います。

一番左側の欄にナンバーがございます。ナンバー1のご意見をご覧ください。

「田園回帰の動きの広がり」について新型コロナウイルス感染症の拡大による農村生活の魅力向上などの説明を盛り込んでどうか、また新しいライフスタイルの変化に対応する施策の推進といったご意見をいただきました。

こちらにつきましては、資料2本文の方の55ページの中程、「施策10関係人口と共に創る活力ある農村」において、冒頭部分の6行目「また」以下に、「生活様式の変化へ対応し、」という文言を追加し、「生活様式の変化へ対応し、関係人

口等の多様な人材を農村に迎えて、住民とともに、仕事や生活が可能となるよう、農村におけるICTの導入・活用を進めます」と修正いたしました。

このような形で本文の方を赤で下線を引いて修正した部分をお示ししておりますので、その部分をご覧くださいというふうに思います。

続きまして資料3に戻っていただきまして、意見ナンバー2をご覧ください。

みやぎ食と農の個性やらしさについて、より具体的な表現があったほうがわかりやすい。「食材王国みやぎ」、「みやぎの食」とはどのようなものかも含めて、目指す将来像をわかりやすく記載してはどうかというご意見です。

こちらにつきまして、本文34ページ施策の2、「生活様式の変化に対応する県産食品の販売力強化」の冒頭の文の一番下にあります。

「食材王国みやぎ」の地域イメージについて、食といえば「みやぎ」、「みやぎ」といえば「多彩で豊富な『食』を創出する県」と注釈を追加させていただきました。

続きまして資料3に戻っていただきまして、ナンバー5を、ご覧いただきたいと思っております。施策1「県民による豊かなみやぎの食と農への理解と地産地消の促進」に対するご意見をいただいております。

10年から20年後に宮城県産の多くの食材に触れる機会を創るには、今現在、子ども達の毎日の給食の中で県産の食材を知る、見る、食べることであり、食育の施策1の対策・対応が薄く、まだまだ足りないように感じるといった趣旨のものでございます。

こちらにつきましては、本文31ページをお開き願います。施策1の推進指標として、「宮城県産の食材を使用した郷土料理を、年10回以上提供している学校給食施設の割合」というのを設定し、令和元年92%から、令和12年には、95%を目標とすることとさせていただきます。

続きまして資料3の8番をご覧くださいと思っております。施策3「県民への安全・安心な食料の安定供給」に対し、家畜衛生の取組をもっとPRして良いのではないかというご意見です。

こちらにつきましては、豚熱への懸念や、高病原性鳥インフルエンザが発生していることから、本文37ページ施策3の、37ページから38ページの取組③「様々なリスクを見据えた食料供給体制の構築」の最後の黒ポツに、38ページになりますが、「家畜伝染病の発生予防、まん延防止のための検査・調査を実施し、生産現場における家畜衛生の向上と、自衛防疫の指導を行います」という形で修正をさせていただきます。

続きまして資料3に戻りまして9番をご覧ください。施策4「みやぎの農業を支える多様な人材の確保・育成」に対するご意見です。

経営改善計画の協同申請を進め、女性の認定農業者を増やす取組が必要。経営改善計画の申請や更新の際に、家族経営協定の締結や更新を積極的に進めるとい

ったご意見です。

こちらにつきましては本文40ページになります。一行目、施策4の取組①、「意欲ある農業経営者の確保・育成と円滑な経営継承」に、「家族経営協定の締結」という文言を追加いたしまして、「女性農業者が能力を発揮しやすい環境をつくるため、家族経営協定の締結や、研修会等によるキャリアアップを支援するとともに」という形で修正をさせていただいております。

続きまして資料3, ナンバー10をご覧ください。まず、「アグリテックとスマート農業の言葉の使い分けを明確にすべきではないか」とのご意見ですが、本文の22ページの方をご覧くださいと思います。

こちらにつきましては、アグリテックは「農業にICT等の技術を導入することで、省力・軽労化を図るなどの課題を解決すること」と定義いたしまして、農業の将来像の方に、注釈として入れさせていただいておりますし、また同様に42ページの施策5, 「先進技術等を活用した農業生産の効率化と高度化」に注釈を記載しております。

なお、ICT等の技術には元々スマート農業技術も含まれているということでございます。

資料の3, 10番目の太字二つ目なのですが、多様な人材を標榜するのであればスマート農業を取り入れる経営体の育成と同時に、域内流通や職人気質を尊重する気風を大事にする視点も、盛り込むべきではないかのご意見です。

こちらにつきましては本文の58ページの方を見ていただきたいのですが、施策11, 「地域資源を活用した多様ななりわいの創出」の取組①「地域資源の掘り起こしと磨き上げによる高付加価値化」の中で盛り込んでおりましたが、三つ目の黒ポツの文言を、「規模は小さくても、個性豊かで、顧客を確保し、持続性の高い農業経営を」という形で、修正をさせていただきました。

続きまして資料3の11番をご覧ください。一つ目の黒ポツの高収益作物の定義を明確にすべきとのご意見です。

本文は44ページ45ページに跨りますが、政策6の, 「基盤整備と集積・集約化による農地利用の高度化」のうち取組①の記載を「野菜や果樹等の高収益作物の導入」という形で、修正をさせていただきました。同様に45ページの【推進指標】の方の中身も、野菜や果樹等の高収益作物を導入するという形で、表現を統一させていただいております。

続きまして資料3の14番についてです。家畜衛生についてのご意見で、これについては先ほど8番の方でお答えした通りで、追加修正をさせていただくということにしました。

続きまして22番をご覧ください。本文は, 70ページに対応します。各主体の役割のうち, 「〔食に関する主体の役割〕○食品関連事業者等」の「輸送コストを削減等の観点から」の箇所について, 県産農産物を積極利用する理由はそれだけではなく, 地域の独自性, 宮城らしさ, 安心・安全の確保, 輸送コスト削減

等の観点からのような言い回しにしてはいかがかといったご意見をいただきました。

こちらにつきましては、70ページにお示しの通り、「〔食に関する主体の役割〕の「○食品関連事業者等」の中に、「地域の独自性や安全・安心の確保」の文言を追加し、修正させていただきました。

続きまして資料3の最後になります。24番をご覧ください。全体的に消費に関わる文言ももう少しあると良いと感じるといったご意見です。

こちらにつきましては、全体に関わる部分といたしまして本文21ページになります。

食の将来像の下の段の二つ目の○のうち、二つ目の黒ポツの中に「消費者の視点を重視した」という文言を新たに追加し、修正いたしました。

以上、パブリックコメントと、それと同時期に行った関係団体及び県産業振興審議会農業部会委員の皆様への意見照会で寄せられた御意見とそれに対する対応ということでございます。

次に、この他に中間案から見直しを行った点をご説明を申し上げます。

他の関連計画見直しに伴い、整合性を取ったもの、さらに精査した結果、見直しを行ったものなどがございます。

資料1、概要版のA3版の方をご覧くださいと思います。

資料1の中段にあります「主要目標」のうち、一番右端に、「農地面積の目標」を掲げております。中間案では、令和12年の目標を11万9,500ヘクタールとしていたところがございますが、最終案では2,600ヘクタール増の、そこに書いてあります通り12万2,100ヘクタールということにしております。こちらは、算出根拠といたしまして宮城県国土利用計画という計画がございますので、そちらの見直しに伴い、整合性を取るために、面積としては増やした形になりますが、12万2,100ヘクタールという形で修正をさせていただきました。

次に、その下の第3章、「将来像の実現に向けた施策の推進方向」ですがこの基本項目のローマ数字のⅡ、「次代の人材育成と革新技術の活用による戦略的な農業の展開（儲かる農業）」としていたのですが、これを「儲ける」という形で、修正をさせていただいております。こちらにつきましては、儲けるという意識をより強く表現する必要があるということで、「儲かる農業」から「儲ける農業」という形で、修正をさせていただいております。

次に、資料2、本文の方の修正の部分も説明をさせていただきます。本文の資料29ページをご覧ください。

それぞれの施策の推進指標一覧表をお示ししております。この推進指標を再度精査した結果、関係団体及び委員の皆様からご意見をいただいてそれを反映したもののほかに、数カ所見直しをさせていただいております。

まず1点目、施策5に関連する「先進技術等を活用した農業生産の効率化と高

度化」の推進指標の中の、一番上、赤で記載していますが、高度環境制御機器等設置面積を施策5に移動しております。これは前回施策7の園芸の方に入れておりましたけれども、今回、改めて精査した結果、先進技術での効果として、制御機器の設置面積を施策5の方の指標として移動させていただいております。

次に、2点目になりますけれども施策8、「水田フル活用による需要に応じた作物生産の振興」に設定しておりました、一番上の「主食用米の作付面積」を削除しております。

こちらは、第2期計画でも設定していなかった指標なんですけれども、25ページにお戻りいただきたいんですけれども、25ページに主要品目別栽培面積の主食用米の欄にですね、同じ数字を記載しておりますので、こちらの各施策の指標からは、削除したという形にさせていただいております。

続きまして29ページにお戻りいただきまして、まず3点目、施策の12番になります。「環境と調和した持続可能な農業・農村づくり」の中の一番下の指標になります。「野生鳥獣による農作物被害額」に修正しております。より施策の効果を、把握できる指標にするということで、前回従事者1人当たりのイノシシの捕獲頭数という表現をしていましたが、今回農作物被害額の方に、改めて、修正をさせていただきました。

それから、計画本体ではございませんが、今回巻末に追加資料がございます。

75ページ以降についてご覧願います。事前に委員の皆様にお示しできなかったのですが、参考資料として、「効率的かつ安定的な農業経営の基本指標」、「産業振興審議会名簿及び開催状況」、「みやぎ食と農の県民条例」を追加しております。

76ページをご覧願います。宮城県の、「効率的かつ安定的な農業経営の基本指標」は、令和3年3月に策定予定の「農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針」で目標とする農業経営の指標として示している営農類型を参考として記載するものでございます。まだ確定版ではございませんので、今後、より中身を精査した形で、修正される可能性もございますけれども、76ページの一番上の表の通り、年間の農業所得が、4段目になりますけれども、主たる従事者1人当たり480万円、主たる従事者1人、補助事業者1人から2人で600万から720万を目標とする営農類型という形でお示しさせていただくこととなります。76ページの下の方の米プラス大豆小麦から、最後の養豚までが県の類型と経営指標という形でお示しをさせていただいております。

これまでご説明申し上げた修正見直しの他に、事務局において語句表現等の見直しを実施させていただいておりますが、説明については省略させていただきます。最後に84ページをご覧いただきたいのですが、これまでこの審議会の開催状況等について、伊藤部会長の先ほどのご挨拶にありましたけれども、今後の最終案の取り扱いの予定についてですが、12月24日に開催予定の産業振興審議会と1月18日の最終答申まで、記載のとおり日程はほぼ決まっておりますので、このような形で今後取り扱いをさせていただきたいというふうに思っております。

すので、参考としていただければと思います。

基本計画最終案に関する説明は以上です。御審議のほど、よろしく申し上げます。

○ 伊藤部会長

説明ありがとうございました。

今、曾根室長から説明のありました事項について、皆様方からご意見ご質問等を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

前回の部会では、中間案を出していただきました。その際に、例えば推進指標をいくつか挙げていただきましたが、積算根拠の資料がありませんでした。そこで部会終了後に、それらの資料を皆様方に追加情報としてお送りさせていただきました。皆様からは、それを踏まえて事前にご意見等を出していただいたと理解しております。

ご意見ご質問等は、いかがでしょうか。

○ 伊藤部会長

それでは皆さんが考えている間に、私からいくつか確認させていただきたいと思います。

資料3の3ページ目、ナンバー15にあるように、地産地消は、やはり重要なキーワードだと思います。それはまた、地域経済の循環からも大切です。地産地消を中小規模の食のバリューチェーンと捉えて、伝統的な食文化の維持継承を活性化させていく視点が必要であると思います。

この点は、21ページに食のバリューチェーンを描いたポンチ絵がありますが、この絵の中に「事業規模の大小にかかわらず」という一言を入れると、中小規模の取組も食のバリューチェーンに含まれていると理解されると思いますので、ご検討していただければと思います。

皆さんの方からいかがでしょうか。

もう1点は、この基本方針には直接関係しないのですが、76ページに「効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標」と記載されています。こちらは先ほどの説明にあったように、来年3月に策定する「農業経営基盤強化の促進に関する基本方針」の暫定案と思います。

そこには土地利用型作物から野菜、果樹等の生産と経営に関して、いろいろな類型ごとの指標が書かれておりますが、その県内7地域の特徴を宮城県の一つの図の中にまとめて示されているとわかりやすいかと思いました。

さて、皆さんいかがでしょうか。美里東部土地改良区の斎藤さんいかがですか。

○ 齋藤（昌）委員

改良区サイドからお話しさせていただきますけれども、三つほどあります。

一つは、近年激甚的な災害が、頻繁に発生しております。ここにも農地のダム的な要素「田んぼダム」が入っていますけれども、何回か改良区とのいろんな話し合いの中でも出てきております。ただあまりにも漠然として、どういう範囲で

どう対応するとか、それはまだはっきり見えないので、この辺は、県の方が主導になっていただいて、もう少しこの方向性をきちっとしてもらおうと、改良区としても、特に圃場整備が終わっている地区については、早い対応ができるのかなと思います。ただ、生産者からすればその施設の費用を負担することになかなか理解を得るのに時間がかかりますので、その辺に、まずウェイトを置きまして、進めていただくこと。当然、実害を受けている状況ですから、それは対応可能だと思います。

ただ対象範囲ですが、視察に2、3回行ってはいますが、確かに田んぼが高くて、新興住宅地が低いなど直接雨水の被害があれば局部的にそういう施設を設けているようです。

ただ宮城県の場合はやっぱり流域的な範囲で対応していただくと、河川の氾濫とか、大きい規模に対応していただくように、ご指導お願いしたいと思います。

それからもう一つ今、大変米の生産の方で問題になっております。今、大体、40万から50万トンぐらい余る予定で、令和3年度の転作率は多分40%以上になるのかなと思っています。宮城県では、ほ場整備がほとんど進んでいる中で、の水田フル活用をいかに取り組むか、実際、再生協議会に任せているようですが、どこが主導を取っているのか、なかなかその辺が目に見えません。確かに私たちもここに参加したのみで、ただ漠然としている。宮城県でももう少し特徴のある全体の指針を示してもらいたい。東北六県でも、福島以外は米の生産目安を達成していなく、全国でもその他は新潟県ぐらいだっただけで、県の方で一応生産調整の基本を出していますけども、前みたいに国の方が主導をとれば、一番問題ないのですが、地方に下駄を預けたってというような格好になりましたので、なかなか農業そのものに余裕のない状態なので、幾らでも生産・所得の高い方へ必然的にそれが主流になっている感じがします。再生協の方で、もう少し今、県、町、JAの3機関がいろんな生産調整等を再生協でやっているようですが、押し付けではなく、もう少しきっちり生産過剰だによってことをもっともっと、生産者にわかるようにしてもらおうといいのかな。

特に農協あたりと話しても、あまり下地がないのでは。生産者の方の話を優先しているような格好で、私からすれば、もう少し農協がきちっとした対応をすれば、生産者の方もそれに従うと思います。特に集落営農等に入っている組織はきちっとやっているようですが、それ以外の商系に出しているような生産者の自覚が足りないのでは、ただ解決策はそこだと思いますので、よろしくその辺の指導もお願いしたいと思います。

それから、三つ目は基盤整備です。宮城県の方は大変進んでいますけれども、集積・集約がなかなか伴ってないと感じます。中間管理機構、確かにありますけれども、どういう役目をしているのか、私たちからすれば、ただ、事務的な処理をしているように見えます。例えば、白紙委任という形をとっていますけどほとんど、改良区に届けられた内容を見ると、貸し手と出し手が2人で決めたものが

そのまま承認されていて、全然、集約・集積は考慮してはなく、方向性が無いのでは。大変文句のような言葉で申し訳ありませんが、その辺のご指導を出来るのはやっぱり県、国だと思いますのでどうか宜しくお願いします。

○ **伊藤部会長**

はい、ありがとうございました。

斎藤委員の意見について事務局からお答え願います。

○ **曾根農業政策室長**

はい、貴重なご意見ありがとうございました。

まず、斎藤委員の方からお話ありました、災害に強い農村づくりということで、本文の方であれば65ページの方に「農業・農村の強靱化による地域防災力強化」ということで委員ご指摘の通り田んぼダム等を含めて、取り組む方向性をお示ししております。また67ページの方には、コラムもございますし、また排水用の柵とか、そういったものもできつつありますので、そういったものを活用しながら取り組んでいくということが、また委員ご指摘のように、いわゆる流域的な取組ってのがすごく大きな位置付けになるということでしたので、そちらの方も今後の政策の展開にあたって、参考にさせていただいて、取り組んでいきたいというふうに思っております。

あとは米の需給につきましては、50ページの施策の8「水田フル活用による需要に応じた作物生産の振興」という形で、ご指摘の通り今回の第三期計画の大きな柱として、人口減少とともに米の消費の減退が大きな情勢としてございますがそれを受けて第三期計画に、反映させるということで、50ページの施策の8につきましてはそれらを意識した形で、これからの宮城県の水田農業のあり方について、こういった形で進めていきたいと。また、まさしく委員御自身が実際やられておりますように、県内ですごくいい事例としてモデル的に取り組んでいらっしゃる事例がございますので、そういった事例を県内に広く普及させていただきながら、水田のフル活用を進めていきたいというふうに考えております。

系統の米の流通とあとは商系の米の流通という話もございますが、宮城県として、一体的にいわゆる宮城は米ですということの一方で、米以外の部分の、水田の活用であったり、園芸の振興であったり、そういった部分をより一層系統・系統外へあげて、取り組んでいきたいなということで、今回の計画の中に盛り込まさせていただいております。

また基盤整備につきましては、44ページの施策の6でございます。「基盤整備と集積・集約化による農地利用の高度化」ということで委員の方からまだまだ足りないというご指摘だと思いますが、なお一層、集積・集約化に向けて取り組んでいきたいという方向づけを示させていただいたところでございます。

今後の施策の実際の展開に当たりましていろいろまたご指導いただければというふうに思いますのでよろしくお願いたします。

以上です。

○ 伊藤部会長

ありがとうございました。斎藤委員，よろしいですか。

さて，米の需給ですが，25ページに書かれているように，10年後の食用米の作付面積の目標として6万2,000ヘクタール，非食用米の作付面積の目標として1万300ヘクタールが設定されています。人口減少とか新しい生活様式のもとで米の消費が減退しているの宮城県でも食用米の生産を減らさざるをえないのですが，水田農業の維持，発展を考えるとどうしても非食用米，例えば加工用や備蓄用より輸出用とか野菜作付けなどに誘導していきたい，ということがこの数値の表れだと思います。

ただ，産地交付金などで輸出用や飼料用へ誘導しようとするときに，価格面で優位性を持たせられるかどうか，そこが県としていつも悩ましいところかと思えます。県単独の財政をしっかりと使えば強力に作付け誘導できるのですが，そこが十分に確保できないところで，このような目標の数値にとどまっているのだと思います。

そのほか担い手への農地の集約についてです。こちらについても農地中間管理事業の動きがなかなか見えないこともありますが，現在県内各地で10数名の地域コーディネーターが活動していてもマンパワーは決して十分ではなく，普及活動をリタイアしたOBの方々にも，コーディネーター的な役割を担ってもらうとか「人・農地プラン」の取りまとめをしていただくなどといった仕掛け・仕組みが必要ではないかと思えます。

共創力強化について冒頭に佐藤部長からその意図を話していただきましたが，県を退職されたOBの方々にも積極的に適材適所で働いてもらえるとうろしいかと思えます。

○ 齋藤（昌）委員

そういうものを期待しています。農地中間管理機構は，もっと全面に出てきてやって欲しい。手続きだけの世話役みたいな感じになってしまっているの，システム化して目的に向かって対応してもらおう。その辺をもっとしっかりやってもらいたい。やはり白紙委任ですね。そういう意識で取り組んでもらえると良い。それが貸し手と借り手の対応など細分化されてしまっている現状ですね。

○ 伊藤部会長

地域全体をコーディネートするリーダーシップを発揮してもらいたいということですね。担当の課で今後も検討していただきたいと思えます。ありがとうございました。

高橋順子委員いかがですか。何かご意見とかないですか。

○ 高橋委員

昨日に「一日女性農業委員会」というのがありまして，結構年配の方々が出ていた会ですけれども，最近では若い人たちがやる気満々で出てきていただいて，困ったこととか，やっぱり子育て中のお母さんが，「家事をやりくりしながら，農

家をしていくのって大変なんだけどどうやってますか」とか、そういう意見が聞こえたりして、やりくりするには若い人たちの、ネットワークづくりとかもいいんじゃないかなっていう話なんかも出ましたし、それから、小規模農家のお母さんは、共販に出したらいいのか、産直をしたらいいのか、その辺が、収入的にどんなものかなとかっていう本当に、小さなお母さんたちの声なんですけども、そういう若い人たちの悩みがね、聞こえてきたんですね。また中山間地域ですから、やっぱり基盤整備、真山地域（大崎市岩出山）なんですけど、田んぼが小さくって、なかなか後継者も育ってないような現状なので、もっともっと基盤整備とか、明るい農業に展開できるようにしていただけないのかなという、お母さんたちの意見が出たのですね。そういった方々のね、サポートを是非していただけるように、（最終案にも）書いてあるんですけど、なお、お願いしたいなと思いました。

○ 伊藤部会長

はい。ありがとうございます。意見として受けとめていただければと思います。後藤委員いかがですか。

○ 後藤委員

いろんな修正を加えていただきましてありがとうございましたということをまず御礼申し上げたいというふうに思います。

経営の継承という問題で、第三者継承のお話だったり、いろんな意味での継承をとることがやっぱり大きな課題になってくるんだらうなあとというふうに思っていてまして、先ほど委員の方も言われているように、その仕組みづくりが、やっぱり地域々々の独自性が必要なんだらうなと、地域々々によって違うのでね、集落営農でやってるところもあれば、担い手中心にやってるところもあれば、みたいなことも含めてですね、そこはやっぱり地域の自治体、農協、関係団体が一緒になって、本気になって、その地域をどうしていくんだっていうことを、それこそ、あんまり自助という言葉好きじゃないんですけど、自助努力ということになるんだらうなという気がします。それをどうやって支援する仕組みづくりを、バックアップできるかっていうところを、県に動いてもらおうというような、ことなんだらうなという気がしてまして、そこをまず感じましたということです。

あと、同じく、25ページのいわゆる作物の特に園芸なんですけど、園芸の倍増ということで昨日も、農協の常務さんが集まってこの話に特化して話したんですけど、何か、常務さん自体も私も含めてなのかもしれませんが、一生懸命やってるんだけど、園芸を一生懸命やってるんだけどなかなか伸びないというのが実は実態でございまして、亘理のイチゴですら伸びてないという話を聞いてびっくりしたんですけど、登米の中田のキュウリも面積は伸びてない、ということはですよ、うちの方も一生懸命やってるんですけどなかなか伸びてはない、現状維持がようやくやっとなってというようなところで、これを打開する方法を何かないのかなということで、結論は出なかったわけですが、伊藤先生も仰ってましたけど

このためにね、企業経営を取り入れるということしかないのかみたいな話になってくるとこれも違うような気がしますし、何と言ったら良いのかな、いわゆる、もうちょっと別な発想が必要なんだろうと、いうふうに思います。現状を維持するのすら難しいという中で、水田農業もなかなか難しい、水田農業を基盤としながら、園芸で儲けていくんだってという構造はわかるんですけど、もしかするとなんかおっきな見間違えしてるんじゃないかっていうような気さえするという気がします。そんなところも含めて、一番最初のもとになる、儲かる農業ですね、儲かる農業でないと後継者がいないという考え方を、もしかすると見直さなければならぬかもしれないっていうところまでね、根本的なところを見直さないと駄目なんでないかなっていう気がします。

町も含めてですね、小規模多機能自治というようなことを言い始めて、町自体も担っていけないからいろんなことを自治でやりましょうって話をしています。産業も含めて、福祉も含めて、自治だということであれば、価値観を大きく変えていかないと駄目な時期にもう差しかかっているのではないかなっていう気がしてまして、そこをこれに書いてくださいって言うことは言ってないんですけど、この先にあるものをやっぱりちょっと見つめていかなきゃないなという気がしてですね。いつまでも経済成長が進むということの前提に、産業政策としての農業政策でなくても、そこはいいんだと、そこはいいから、地域をどうやって豊かにしていくんだっていうところをどうやって書き込むか。なかなか書き込むのは難しいんですが、裏側にそれが見えるような書き込みになるとね、農協も含めてそうなんです。農協も存在価値は、おそらく、産業組合というか、何ていうか、いわゆる職能組合としての農協は、もう描けないと思ってます私は。地域農業協同組合としてしか行けないというふうに思ってるので、そんなことも含めてですね、非常に抽象的な話で申しわけございませんが、そんなことを感じましたということです。以上です。

○ **伊藤部会長**

はい。ありがとうございます。事務局から何か回答はありますか？

○ **曾根農業政策室長**

明確な答えはちょっと難しいですけど、施策の1の方でより消費者の理解を得ることが逆に生産者のモチベーションの維持にも繋がるという部分がありますので、取組の①、基本項目のIなんかはまさしく、農業に対する愛着の部分も含めた形でお示しさせていただければなということ、また、消費者の方もそういった意識を持って、農村に来て欲しいっていう部分を、あとは県内の農産物を買って欲しいっていう部分を、より強くという形でお示しさせていただきました。あと施策基本項目のIIには「儲ける農業」という形で提示させていただいておりますし、あとは3つ目の基本項目の「活力ある農村」という形でまさしく、委員がおっしゃる通りですね、豊かな生活をベースにした形で、農業であったり農業以外であったりその生活が営まれるという部分の、宮城の農村っていうのをです

ね、イメージさせていただいたので、これらを合わせて、できれば委員のおっしゃるような形で、施策の展開方向として進めていければなというふうに考えておりますので、ご理解の方をよろしくお願いいたします。

○ **伊藤部会長**

はい、ありがとうございます。続いて松木委員からお願いいたします。

○ **松木委員**

大変カラフルな資料で、絵なんかもすごく可愛らしくて、可愛らしいなんて失礼な言い方かもしれませんが、大変見やすく、そして、何よりの小ネタの好きな私としてはコラムがですね、ころ柿のことだったりとかそれから農ダブルのことだったりとか、なるほどそうだっていうのが載っていてですね、大変読み応えのあるものになっていいかなと思いました。

その中で、61ページに施策12の「環境と調和した持続可能な農業農村づくり」っていうところで、実は日本生活協同組合でも、食料農業問題検討委員会ってのがありまして、今の食料と農業問題のことについて、5年にいっぺん小冊子をまとめる仕事があります。先日まとまってきたんですけども、その中に、日本の農業を元気にしようとか、安全安心なものを食べたいとか、食と農業について知って日本の食文化を未来につなごうという、消費者の願いという項目を出んですけども、そこの中の最後の一つに、豊かな地域社会と自然環境を守りましょうっていうのが出ていきます。どんなに美味しいものがたくさん食べられても自分の生活している環境が壊れてしまうのでは元も子もないので、この61ページ①にあるような昔の農家で言う牛を飼っていたものの肥料が畑に入って、おいしいものが作れて、あと、稲を刈った後のわらを牛に食べさせるみたいなそういういろんなことの自然環境のループっていうものが、もうちょっとこう、そんな昔のことを言って申し訳ありませんが、今もそういうループはたくさんあると思うんですけども。ごみを出さないとか再利用したりとか無駄を出さないような、そういうことを、もうちょっと絵とかそれから文章とか、そういうふうなループで自然環境があるんだよっていうことも少し、足していただきたかったなというふうに思いました。自分の出しているごみがどうなってるかとか、私達って、ごみを出したところで完結してしまっって、その先がどうなってるかっていうのをなかなか、知る機会がないんですけども、こんなふうに農業を進めていって、でも無駄のないものもいっぱいあるんだよ、それから、そういうところからまた次のことのために、そのものを使っているんだよっていうふうなサイクルの状態を、もうちょっと出して欲しかったかなというものが、今頃になって思いました。

以上です。

○ **伊藤部会長**

ありがとうございます。今の松木委員の意見ですが、資源循環については今後検討させていただくことにさせていただきます。佐藤委員はいかがでしょう。

○ **佐藤委員**

はい。弊社は畜産という立場から言わせていただきますと、パブリックコメントにあったように家畜衛生のところも、食の安全安心の裏付けとして載せていただけで、非常に良かったなというふうに感じております。

それで私も25ページの今後の生産目標のところ、我々畜産の方も、生産の拡大ということで、目標を掲げていただいているんですが、やはり我々、拡大意欲はあるんですが、環境的な問題とか、周りの周辺の皆さんの理解というものが中々得づらい事業でありまして、そういう意欲のあるところに、我々の努力ももちろん必要なんですけれども、その辺のサポートもしていただければそういった目標に向かっていけるのかなというふうに感じております。

全体的には修正、追加をしていただきまして、取りまとめていただき、非常に、読みやすく、見やすくまとめ上げていただいたなというふうに感じております。

私一番、感心したところが概要版の、「儲かる農業」から「儲ける農業」にさせていただいたということで、儲かるっていうとちょっと保守的というか、そういう感じがしますけれども、儲けるんだという、攻めの感じが入って、非常に力強いというか、いいものになったんじゃないかなというふうに感じております。以上です。

○ 伊藤部会長

はい、ありがとうございました。千葉委員はいかがでしょう。

○ 千葉委員

はい。この最終案はすごいもので10年後が本当に楽しみな感じなんですけど、ちょっと一つ考えてるのは、子供たちの教育っていう形で考えた場合に、資料3の一番下なんですけども、31ページの中で、郷土料理っていうことがあるんですけども、やはりその郷土料理って言った場合に、その地元を指すのか、例えばはらこ飯でしたら、郷土料理って亘理地区とか山元地区になってくるんですけども、あえて大崎市で食べられないのかとか、やはりその県全体の郷土料理をどう食べさせるのかとかですね、そういったことも必要じゃないかと、地元の料理は多分給食でもたくさん出ると思うんですけども、他の地域で食べる。宮城県でそういった、食べる知識の、繋がりにっていうか、やはり私たち大崎市に住んでいると、はらこ飯ってわかんないんですよ、子供たちにとって。だからそういった場合の宮城県と考えた場合の郷土料理の提案がいいのかな、とちょっと思ったりもしてますし、またあと、宮城県の食材を使った、新しいメニューといいますか、そういったものをやはりその海産物も一緒ですし、そういうのもコラボしながらできる提案等があれば、その10年後20年後宮城県の子供たちが大人になった時に、こういう食材があるんだよねっていう。

要は、子供たちの将来、将来の食を伝えてくれる役割になるんじゃないかなと思うので、もう少しその辺の携わり方、学校給食のやり方っていうのかな、そういうのを、もう少し具体的に見えるような形で、或いはもっと「食材王国みやぎ」ということで、出てくるんじゃないかなと。

それが10年後20年後、今10歳の子が20歳になって形になって見えてくるんじゃないかなと思いましたので、それをもう少しちょっと強調していただくと、その繋がりが出てくるかなと思いました。

あとは10年後に、この素晴らしい計画がそうなるようにと祈っております。以上です。

○ **伊藤部会長**

はい。ありがとうございます。食農教育に関して事務局から何かありますか。

○ **曾根農業政策室長**

はい。30ページの方に「県民による豊かな宮城の食と農への理解と地産地消の促進」の中で、県内産の地産地消であったり、あとは、小中学校の児童生徒への食と農に対する理解促進とか、そういった部分を書かせていただいておりますので、あと、千葉委員おっしゃる通り、これらをどう施策に通してですね、展開していくかっていう部分で、実現に向けて頑張っていきたいというふうに思います。一応、先ほど委員もおっしゃいましたが、31ページの推進目標の中にも、郷土料理を年10回以上提供している学校給食施設の割合という形で、具体的にそういった部分で、より多くの小学校でこういった取組がなされるように取り組んで参りたいと思います。大変ありがとうございました。

○ **伊藤部会長**

はい。ありがとうございます。

一通り皆さんからご意見いただきましたが、あと1点確認させてください。29ページに施策1から施策13までの推進指標の数値が書き込まれております。事務局からの説明にありましたように、施策7の高度環境制御機器等の設置面積は施策5に移します。それから施策8の主食用米の作付面積は、推進指標に入れずに、その前にある表に入れることにします。これらの指標は、令和7年の中間見直しの時に、どこまで到達したのかという検証に使われます。

ただし、これらの指標が13の施策の内容をすべて言い表してるわけではないことに留意する必要があります。先程の千葉委員からの意見を含め、皆さんから出された意見をすべて取り入れた指標の作成は、数字として把握できない内容もあることから難しい。逆に言えば、検証できない項目はこの推進指標に取り込み難いことから、事務局としては29ページのように整理したということです。この推進指標について、ここだけは直した方がいいとか、これは絶対入れたほうがいいとかいうご意見がございましたら発言していただきたいと思いますし、持ち帰ってから気づいたことあれば、後日事務局に言っていただければ助かります。

大崎では学校給食にはらこ飯はなかなか出てこないという先ほどの千葉委員の意見なども、施策1に赤字で記載した学校給食の郷土料理メニューに何を取り入れるかといった議論を通じて反映されると思います。

29ページはよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。あとは、皆さんからのご意見を聞いて感じたことですが、先程松本委員からも可愛い絵

と仰っていただいた20ページの図に関して、この絵が県民の皆さんに好意的に受けられるのを期待しています。また佐藤委員からは、図の中の「儲ける農業」が農業者自らが主体的に儲けていくんだというメッセージになっているという好意的な意見もありました。その一方で、後藤委員からは、抽象的な意見ということでしたが、これからの10年間という時間軸の中で、「儲ける農業」だけではなく、地域の食をしっかりと維持していく、農産物の生産だけではなく、その地域の食生活にきっちり食料を届けられる農業も必要なのではないかという意見もありました。「儲ける農業」と「地域の食生活を支える農業」、そういう言葉を入れられるといいのかなと感じたところです。この点についてはまた事務局と相談させていただくということによろしいでしょうか。

昨日も曾根室長も同席していた農協のみやぎ農業振興ビジョン検討委員会でお話したのですが、国内の米市場は現在、二元化されているのではないかと。宮城県を例に言うと、「ひとめぼれ」が圧倒的シェアをもって基盤にあり、そのうえに「だて正夢」がある。言い換えれば、「ひとめぼれ」は日常の米で、ハレの日の米、儲けるための米が「だて正夢」に該当する。世の中が大きく変わる中で、大きくは、確実に必要で先が読める部分と変動しながらもしっかり活力につなげられる部分の二つを準備しないと、これからの時代を乗り越えていくのが難しいのではないかと感じてるところです。そのほか何か気づいた点などはございますか。

○ 齋藤（昌）委員

一番大切なことは、多面的機能の発揮ということ、目標の一つに入っていますが、これの運用方法で各地区に結構な予算が入っていますが有効に活用されていない事だと思います。

多分国、県、市町村と補助金の割合はあるようですけども、町によっては、3項目全部入っていないが、入っているところより多くもらっており、自分達でもらっているの、自分達の考えで活動をしている。例に挙げると、農業関係者以外が役員になっていると農地の方には関心が薄い。多面的機能の農地の範囲は大体改良区の受益地が該当すると思うのですけども、改良区との関係が地域によっては全然ない。私の地域では、改良区と環境保全組合が連携しており、ほとんどが改良区の予算の方でもプラスになっています。市町村によっては、事業の中に長寿命化が含まれてないからと、水路施設の補修が駄目だとか、そういう話があるので、やはり県で統一した交付金の使い道を前面に出してもらおうと、もっともっと農村地域の環境保全が進むのではないかなと前から思っていますので、これも検討していただけるように、是非お願いしたいと思います。

○ 伊藤部会長

はい、齋藤（昌）委員からは、多面的機能等の文言それ自体に特に問題があるわけではなくて、その運用が市町村によってうまくいってないところも見えるので、そこを県がしっかり検証して改善してほしいという意見でした。

○ 齋藤（昌）委員

改良区管内のほとんどの事務委託を改良区でやっているの、常にその地域の人たちが打ち合わせとか頻繁に来ているので、本当に交付金そのものが有効に使われているなど感じ受けます。しかし、市町村によっては、その項目が無いので出来ないとか、その辺の担当者の認識不足で全体の統一性が無いのではと思うので県から指導してもらおうと、大分良くなるのかなと思います。

○ 伊藤部会長

はい、ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

では私から、22ページのアグリテックについての意見です。事務局からの回答案の資料3にあるように、アグリテックの定義にスマート農業技術を含むという文言が入るのであれば、22ページと42ページのアグリテックにもそういう表現を入れていただきたいと思います。宮城県としてはアグリテックという表現にこだわりたい、それはそれでいいと思います。

私は、農学研究者のひとりとして、農業情報学会という学会に所属しています。同学会では、2014年に『スマート農業』を、2019年に『新スマート農業』をそれぞれ出版しており、既に学術用語としてスマート農業という言葉は一定程度浸透しております。その意味で、アグリテックはスマート農業と同義語なのか類似語なのか、どこかで両者の関係を説明しておいてほしいと思います。本部会で検討している農業の基本計画と同じスケジュールで水産の基本計画の策定も進んでおります。そちらではスマート水産という表現が全面的に使われています。2年前に策定された林業の基本計画にはスマート林業の言葉は出てきませんが、宮城県の林業に関わる最近の文章等の中にはスマート林業が使われております。一次産業を表す言葉として農林水産業という表現があります。この点から、スマート農業、スマート林業、スマート水産という横並びの表現、一体感があってもいいのではないかと思います。ただ、積極的にアグリテックという言葉を使っていくのだという強い思いも理解します。そうであるからこそ、アグリテックとスマート農業との関係を読む人にきちんとわかってもらえる書きっぷりが必要になると思います。

皆さんよろしいでしょうか。今日は、郷右近委員、斉藤緑里委員、今野高専門委員、いつも多くの意見を出していただく3名の委員が欠席してます。この3名の方々は、この最終案をご覧になって何も意見なしということにはならないかと思えます。その方々も含めて、まだ十分に頭の中で整理ができておらずモヤモヤしたのがあるという方もいらっしゃるかと思います。そちらについては、冒頭に事務局から説明があったとおり、後程別紙に書いて送っていただければ、それについて事務局でご検討をしていただければと思います。皆さんのこれから出される意見と基本計画の修正案については、部会長の私と事務局で調整させていただくことでよろしいでしょうか。

はい。ありがとうございます。それではそのように進めさせていただきます。それでは、1番目の議事については皆さんから有益な、また貴重なご意見をいた

だいたということでは閉じたいと思います。

ありがとうございました。

それでは続いて議事の（２）、その他について事務局から説明をお願いします。

○ 司会

ただ今、伊藤部会長からもお話がありましたが、時間の関係上、割愛せざるを得なかった御意見がございましたら、お手元の用紙に御記入の上、郵送、ファクシミリ、電子メールなどで、御送付いただきますようお願いいたします。

今後のスケジュールについては、１２月下旬に産業振興審議会において、最終案について御審議いただきます。

その後、最終案が確定しましたら、１月１８日に知事への答申、２月県議会での議決を経て、計画策定というスケジュールでございます。

計画が策定されましたら、委員の皆様にご覧いただき、完成版を送らせていただきます。事務局からの説明については以上です。

○ 伊藤部会長

はい、ありがとうございました。ただ今の事務局の説明に何かご質問等ございますか。よろしいですか。

それでは事務局から説明ありましたように、もしご意見等がございましたら、別紙様式に記入の上、ご連絡いただければと思います。

これで本日の議事はすべて終了しました。先ほどの資料２の８４ページに記載のとおり、２月１７日にこの農業部会の１回目の会議を開催してから本日４回目の会議で最終回となります。約１０ヶ月のロングラン・マラソンみたいな取組でしたが、ここで皆さんから一言ずつ感想などをいただいて終わりたいと思います。齋藤（昌）委員の方からお願いします。

○ 齋藤（昌）委員

今年度最後の農業部会だということ、いろいろお願いしましたけれども、どうぞよろしく願いいたします。私たちも農業環境を少しでも、後世に伝えたいということ、頑張っておりますので。県の方でも、よろしくご指導お願いします。長い間ありがとうございました。

○ 後藤委員

どうもお世話様でございました。先ほどの発言の趣旨、抽象的に言いますが、教科書としては非常にもう大満足ということ、バイブルになればもっといいかなというふうに思ったので、それを発言しました。以上でございます。

○ 松木委員

はい。お疲れ様です。私事ですけども実家は農家で、今８６歳になる父がもう機械にも乗れなくなりましたので、今は３０歳の甥が後を継いで、農業をやっています。

時々タダでお米をもらってくる立場としては大変頼もしいんですけども、あと１０年後の農業が本当にこの本に載っているようになれば、彼も頑張りどころが

どんどん出てきて、楽しい農業を続けていけるんじゃないかなと思って楽しみにしております。よろしくお願いいたします。

○ 佐藤委員

大変お世話になりました。私も生産者としてですね、いろいろと、この会議でも勉強させていただきまし、今後も一生産者として頑張っ参りたいと思っ
ております。本当にありがとうございました。

○ 千葉委員

私もこの会議に参加して、やはり10年後を見た場合に夢が持てるような農業
であり続けるなと思いました。ですからこの計画が、10年後この計画でやって
良かったって思われるような計画になったと思いますので、これを皆さんで協力
し合いながら、やっていければなと思いますので、今後ともいろいろご指導等も
いただきながら、あれをちゃんとした形にできるようにしていきたいと思いま
すので、よろしくお願いいたします。

○ 伊藤部会長

はい、どうもありがとうございます。私からは2点です。ひとつは、ここで言
う話ではないのかもしれませんが、先ほど後藤委員から、教科書としてまとまっ
た資料2が今後バイブルになればいいとおっしゃっていただきました。教科書は
どれもそうですが、わかりやすい教科書というものはあまりありません。今回の
基本計画の最終案もそうですが、事務局の皆さんにあれこれ知恵を絞って書いて
いただいたぶん、文章の行間に込められた意味が十分に読み取れない場合もあり
そうです。最終的にこの食と農の県民条例の基本計画が議会を通った後は、今度
は県民に理解してもらうため資料1の概要版の形で基本計画の内容が情報発信
されていくのだらうと思います。概要版はそれなりにわかりやすいのですが、先
程述べたように、行間を読み取るのは容易ではありません。このため基本計画に
込められた皆さんの思いや意図を理解してもらうためにQ&Aがあるとよいの
ではないかと思いました。教科書の読み方と合わせて、事務局の負担のない範囲
で、且つ間違いなく県民に伝えられる工夫が必要ではないかと思いました。これ
についてはまた事務局とご相談させていただければと思います。

いまひとつは、私自身の素直な感想です。農業部会の1回目の会議でもお話を
させていただいたと思いますが、私が産業振興審議会の委員になって今年で10
年目になります。これでようやく産業振興審議会から卒業することになります。
この間、委員や専門委員の皆さんから非常に有益かつ貴重なご意見をいただき
て、私には思いもよらなかった斬新な視点やアイデアなどを盛り込むことができ
て、私自身非常に嬉しく思っております。

それと同時に、先程千葉委員から、10年後にこの計画でやって良かったと思
われるような内容になった、とのコメントがありました。今後今回の基本計画
を見直す機会が何度かありますので、本農業部会の委員、専門委員の皆さんには
第3期基本計画をつくった一員として、策定の過程で議論した哲学的な考え方

コンセプトを思い出していただきながら、引き続き適切に検討を重ねていただきたいと願っております。併せて、皆さんそれぞれ地元に戻り、基本計画が目指していたことや具体的な施策の内容を多くの仲間の方々にお伝えする機会があるかと思っておりますので、それについても適宜上手に情報発信していただければ幸甚です。

この10ヶ月間、ご協力いただきまして本当にありがとうございました。

○ 司会

ありがとうございました。農業部会の最後にあたり、佐藤部長より御礼申し上げます。

○ 佐藤農政部長

4回にわたり、大変お世話になりました。そこに事務局がいますけど、先ほどもご紹介したようにコロナだとか書面開催とか、いろいろやりとりをさせていただきました。

ただ今回、計画案について、教科書としては非常に素晴らしいというふうに各委員の先生から言われ、作っている事務方も大変ありがたいお言葉をいただけたのかなというふうに思います。

特に、先ほど松木委員からはかわいいイラストがあるというふうに言われて、やはり女性の視点というのがですね、宮城県だけじゃなくて全国、国も含め、農業経営の場でもそうだと思いますけれども、やはり女性の視点というのが非常に大事なのかなということもあって、あそこの事務局に黒沢さんという方がいらっしゃいますけど、部会の委員の皆様ともですね、メールのやりとりだとか書面のやりとりだとか一生懸命やっていたいただきましたけども、一言、事務局の方の感想を皆様への御礼を含めて言わせていただいた後で私の挨拶をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。黒沢さんどうぞ。

○ 黒沢企画員

事務局の数々の不手際があったにも関わらず、委員の皆様には、御多忙の中、快く、各種御協力をいただき、感謝しております。ありがとうございました。

また、事務局案についても、ここまでやって大丈夫かなと不安を抱えつつ、提案した部分もありましたが、受け入れていただき、ありがたく感じております。

本日、御検討いただいた内容を受け、審議会に向けて最終案の調製を行っていくこととなりますので、今後とも、ご指導のほど、よろしく願い申し上げます。

○ 佐藤農政部長

すいませんありがとうございました。あと先ほど、部会長や他の委員の方からも教科書としては、いいものができたというふうにお褒めいただいたんですけど、私としては、やはり教科書で終わってはいけなと、基本計画ですので、それを実際に後藤委員の方から、こんな荒唐無稽なことが本当にできるのかというようなことも、園芸の倍増等についてご意見もありましたけども、部会長からもあったように、行間にこういろいろ思いはあって、先ほど後藤委員がおっしゃったよ

うな本当に園芸の場合はそんなこと言ったってできるのかっていうようなことについては、今回一番最後に参考資料として、農業経営の指標というものをつけさせていただきましたけども、これに付随して、各営農類型の指標も一覧で掲載しておりますけども、「みやぎ園芸特産振興戦略プラン」等でより具体的に、この教科書を実際に実現をして、現場でもちゃんと、「教科書で終わったね」ということではなくて、教科書が身について、それが我が県の食と農の発展に繋がるような、そういうようなものになるように、やっていきたいと考えております。その際は、関係主体の役割分担というところにも書かせていただいておりますけども、やはりJAの取組も非常に大事ですし、本文にも土地改良区、先ほど多面的機能の話もございましたけども、多面的機能についても、土地改良区が先頭になっていろいろな調整をしていただく非常に優れた取組を、斎藤委員のところでもしていただいていると思いますので、そういうものを広めながら、やっていきたいと考えております。

さらに当然、担い手として活躍いただいている佐藤委員、千葉委員のような方たちを、できる限り盛り上げる、いろんな多面的な取組を実際に支援しながら、農家の皆様の力、販売側の生協の力等、総力を結集して、冒頭に申したように、多様な人材、多様な関係者、その人達と一緒に、この教科書の実現に向けて取り組めるように、県としては先頭に立って頑張っていきたいと思いますので、今後ともご協力、ご指導、ご鞭撻よろしくお願ひしたいと思います。長い間、大変ありがとうございました。